

令和3年第2回 邑南町議会定例会（第6日目） 会議録

1. 招集年月日 令和3年3月1日（令和3年2月18日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和3年3月12日（木） 午前9時30分
 閉会 午前11時10分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大和 磨美	2番	瀧田 均	3番	平野 一成	4番	和田 文雄
5番	宮田 博	6番	漆谷 光夫	7番	大屋 光宏	8番	中村 昌史
9番	日野原 利郎			11番	辰田 直久	12番	亀山 和巳
13番	石橋 純二	14番	三上 徹	15番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 14名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大和 磨美	2番	瀧田 均	3番	平野 一成	4番	和田 文雄
5番	宮田 博	6番	漆谷 光夫	7番	大屋 光宏	8番	中村 昌史
9番	日野原 利郎			11番	辰田 直久	12番	亀山 和巳
13番	石橋 純二	14番	三上 徹	15番	山中 康樹		

7. 欠席議員 なし

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	三上 直樹
管財課長	小畑 芳秋	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	白須 寿
町民課長	渡邊 庸子	福祉課長	小笠原 誠治	農林振興課長	大賀 定
商工観光課長	寺本 英仁	建設課長	上田 修	水道課長	三上 和彦
医療政策課	口羽 正彦	保健課長	土崎 しのぶ	会計課長	上田 康典
羽須美支所長	井上 義博	瑞穂支所長	洲濱 浩敏		
教育長	土居 達也	学校教育課長	高瀬 満晃	生涯学習課長	大橋 覚
監査委員	森脇 義博				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 柳川 修司 事務局統括課長補佐 小形 めぐみ

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
9番	日野原 利郎	11番	辰田 直久

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和3年第2回邑南町議会定例会議事日程(第6号)

令和3年3月12日(金) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 請願の委員長報告

請願第1号 Suimei Mega Solar Park 建設に伴う下流水路の改修に関する請願について

日程第3 議会改革特別委員会委員長報告

日程第4 議案の討論、採決

議案第6号 指定管理者の指定について
(堆肥化処理施設(茅場処理場)の指定管理者の指定)

議案第7号 指定管理者の指定について
(堆肥化処理施設(基幹処理場)の指定管理者の指定)

議案第8号 指定管理者の指定について
(育苗施設の指定管理者の指定)

議案第9号 指定管理者の指定について
(農林水産物集出荷貯蔵施設の指定管理者の指定)

議案第10号 指定管理者の指定について
(木質バイオマスチップ製造施設の指定管理者の指定)

議案第11号 指定管理者の指定について
(青少年旅行村の指定管理者の指定)

議案第12号 指定管理者の指定について
(三江線鉄道公園の指定管理者の指定)

議案第13号 指定管理者の指定について
(阿須那公民館戸河内分館の指定管理者の指定)

議案第14号 邑南町課設置条例の一部改正について

議案第15号 邑南町情報通信施設条例の一部改正について

- 議案第 16 号 邑南町特別職報酬等審議会条例の一部改正について
- 議案第 17 号 邑南町手数料徴収条例の一部改正について
- 議案第 18 号 邑南町国民健康保険直営診療所条例の一部改正について
- 議案第 19 号 邑南町斎場条例の一部改正について
- 議案第 20 号 邑南町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 議案第 21 号 邑南町町営住宅管理条例の一部改正について
- 議案第 22 号 邑南町医療福祉従事者確保奨学基金条例の一部改正について
- 議案第 23 号 邑南町自治会館、多目的集会所及び農村公園条例の一部改正について
- 議案第 24 号 邑南町日本一の子育て村推進基金条例の一部改正について
- 議案第 25 号 邑南町研修施設条例の一部改正について
- 議案第 26 号 邑南町香賓館条例の廃止について
- 議案第 27 号 邑南町地域福祉基金条例の廃止について
- 議案第 28 号 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第 29 号 邑南町地域保健福祉計画の一部変更について
- 議案第 30 号 町道路線の廃止について
- 議案第 31 号 町道路線の認定について
- 議案第 32 号 工事請負契約の変更契約の締結について
- 議案第 33 号 令和 2 年度邑南町一般会計補正予算第 1 4 号について
- 議案第 34 号 令和 2 年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第 5 号について
- 議案第 35 号 令和 2 年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第 4 号について
- 議案第 36 号 令和 2 年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 3 号について
- 議案第 37 号 令和 2 年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第 4 号について
- 議案第 38 号 令和 2 年度邑南町水道事業会計補正予算第 5 号について

議案第 39 号 令和 3 年度邑南町一般会計予算について

議案第 40 号 令和 3 年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算について

議案第 41 号 令和 3 年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算について

議案第 42 号 令和 3 年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算について

議案第 43 号 令和 3 年度邑南町下水道事業特別会計予算について

議案第 44 号 令和 3 年度邑南町電気通信事業特別会計予算について

議案第 45 号 令和 3 年度邑南町水道事業会計予算について

日程第 5 閉会中の継続調査の付託

日程第 6 議員派遣

令和3年第2回邑南町議会定例会追加議事日程(第6号の追加1)

令和3年3月12日(金)

追加日程第1 町長提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第46号 指定管理者の指定について
(いこいの村しまねの指定管理者の指定)

議案第47号 指定管理者の指定について
(いわみ温泉活用施設及び農林漁業体験施設の指定管理者の指定)

議案第48号 指定管理者の指定について
(香木の森公園バンガローの指定管理者の指定)

令和3年第2回邑南町議会定例会追加議事日程(第6号の追加2)

令和3年3月12日(金)

追加日程第2 委員会提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

発委第 1号 邑南町議会の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

発委第 2号 邑南町議会委員会条例の一部改正について

発委第 3号 邑南町議会会議規則の一部改正について

発委第 4号 緊急事態宣言の影響を受ける飲食店等関連事業者への支援を求める意見書について

令和3年第2回 邑南町議会 定例会（第6日目）口述書

【令和3年3月12日（金）】

—— 午前9時30分 開議 ——

開議宣告

●山中議長（山中康樹） おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

●山中議長（山中康樹） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。9番日野原議員、11番辰田議員、お願いをいたします。

日程第2 請願の委員長報告

●山中議長（山中康樹） 日程第2、請願の委員長報告を議題といたします。本定例会において、請願第1号、Suimei Mega Solar Park建設に伴う下流水路の改修に関する請願が産業建設常任委員会に付託されております。請願第1号の審査結果について、委員長の報告を求めます。

●亀山産業建設常任委員会委員長（亀山和巳） 議長。

●山中議長（山中康樹） 亀山産業建設常任委員会委員長。

（委員長登壇）

●亀山産業建設常任委員会委員長（亀山和巳） 請願審査の報告をいたします。請願第1号は、本定例会期中に審査を完了しましたので報告いたします。報告は報告書の朗読をもってかえさせていただきます。令和3年3月12日邑南町議会議長山中康樹様。産業建設常任委員会委員長亀山和巳。請願審査報告書。本委員会に付託された請願を審査した結果、下記のとおり決定したので会議規則第93条第1項の規定により報告します。受理番号請願第1号。付託年月日令和3年3月1日。件名Suimei Mega Solar Park建設に伴う下流水路の改修に関する請願。審査結果は、採択であります。委員会の意見。本請願は、四つ葉自治会会長日高誠氏ほか2名から出されたもので、請願の趣旨は水明メガソーラーパークの工事により、太陽光パネル180万枚が設置されたため、まとまった雨水が調整池に流れ込み、その下流水路のヒューム管暗渠により排水が行われている箇所では物が引かかりせきとめられた水が溢れ、宅地に流れ込んで被害が発生する危険性があるというものです。当委員会で審査した結果、大量の雨水に

より被害の発生する危険性があり、地域住民の懸念を払拭するためにも請願書を町長に送付し、早急な改修を求めることが適当であるとして全会一致で決しました。措置としましては、願意に沿い請願書を町長に送付し、早急な改修を求めることとあります。以上報告いたします。

●山中議長（山中康樹） 以上で委員長報告は、終了いたしました。委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、質疑を終わります。

（委員長降壇）

●山中議長（山中康樹） これより、討論に入ります。本件に対する委員長の報告は採択です。したがって討論は、原案である請願第1号に対する反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。はじめに、反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。本件に対する委員長報告は採択とすべきものであります。請願第1号、Suimei Mega Solar Park建設に伴う下流水路の改修に関する請願について、委員長報告のとおり採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手が、全員か、多数か、確認）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。全員賛成したがって、請願第1号、Suimei Mega Solar Park建設に伴う下流水路の改修に関する請願につきましては、採択とすることに決定をいたしました。



日程第3 議会改革特別委員会委員長報告

●山中議長（山中康樹） 日程第3、議会改革特別委員会委員長報告を議題といたします。議会改革に関する調査研究が議会改革特別委員会に付託されております。委員長から調査報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。辰田委員長お願いいたします。

●辰田議会改革特別委員会委員長（辰田直久） 議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議会改革特別委員会委員長。

（委員長登壇）

●辰田議会改革特別委員会委員長（辰田直久） 失礼いたします。議会改革特別委員会の方から、委員会調査報告書読まさせていただきます。令和3年3月12日、邑南町議会議長 山中康樹様。議会改革特別委員会委員長 辰田直久。委員会調査報告書。本委員会に付託された調査案件について調査の結果を別紙の通り、邑南町議会会議規則第76条の規定により報告します。議会改革に関する調査報告。1、調査事件。議会改革に関する調査研究。2、調査の経過。これは令和元年5月以降でございます。令和元年5月15日議会改革特別委員会、議会アンケートについて。令和元年5月28日委員会調査報告書を提出。これは議会アンケートについてです。令和元年11月18日先進地事例調査。島根県吉賀町議会。令和元年12月9日議会改革特別委員会。今後の取り組みについて。令和元年12月12日議会改革特別委員会。今後の取り組みについて。令和2年1月10日議会改革特別委員会。委員会の調査経過調査報告をさせていただきました。タブレット端末についての導入についてのことです。令和2年3月3日邑南町議会の改革に関する調査報告。議会改革に関する調査研究です。令和2年3月13日発議第1号により、議員定数を改正いたしました。令和2年8月4日議会改革特別委員会。ペーパーレス会議システムについて。令和2年8月31日議会改革特別委員会。ペーパーレス会議システムについて。令和2年9月8日委員会調査報告書提出。タブレット端末導入に関する調査報告。令和3年1月25日議会改革特別委員会。タブレットの導入について3月議会からタブレットの試験導入を開始。令和3年3月1日議会改革特別委員会。タブレットの導入についてです。3、調査の結果と今後の研究課題。本特別委員会では、発足以来議員定数や議会運営のあり方などについて、アンケート調査や先進地事例調査などを踏まえながら、調査研究を行ってきた。その結果、議員定数の削減とペーパーレス会議システムの導入については、一定の結論を得それぞれに関する報告を行った。しかし議会改革について検討すべき課題は多岐にわたり、4年の任期の間では調査研究しきれないものもたくさんある。今後の研究課題としてここに記載する。1つ議会運営について、通年議会の研究。閉会中の常任委員会の定例開催。2つ目として、広報広聴のあり方についてCATVの積極的な活用。広聴機会の拡充。これは意見交換会の充実また子供議会などを含みます。広報特別委員会の常任委員会化。3つ目に、議員の身分保障についてですが議員報酬の検討。年金制度のなどの研究。働き方改革との関連性の研究。以上でございます。

●山中議長（山中康樹） 以上で委員長報告は終了いたしました。委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので質疑を終わります。

(委員長降壇)

●**山中議長（山中康樹）** 以上で議会改革特別委員会委員長報告を終わります。ここでお諮りをいたします。議会改革特別委員会による調査につきましては、終了いたしたいと思いたしますがこれに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●**山中議長（山中康樹）** 異議なしと認めます。したがって、議会改革特別委員会による調査につきましては終了することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 議案の討論・採決

●**山中議長（山中康樹）** 日程第4、議案の討論、採決。これより、議案の討論、採決に入ります。議案第6号に対する討論を行います。討論は、反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。はじめに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●**山中議長（山中康樹）** 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●**山中議長（山中康樹）** 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第6号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●**山中議長（山中康樹）** はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第6号指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●**山中議長（山中康樹）** 続きまして、議案第7号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●**山中議長（山中康樹）** 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長（山中康樹） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第7号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第7号指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第8号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第8号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。全員賛成したがって議案第8号、指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第9号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第9号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第9号指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹）　　続きまして、議案第10号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹）　　賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹）　　無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第10号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹）　　全員賛成。全員賛成したがって、議案第10号指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹）　　続きまして、議案第11号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹）　　賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹）　　無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第11号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹）　　はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第11号指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹）　　続きまして、議案第12号指定管理者の指定についての討論・採決にあたりあたりまして、中村議員に直接の利害関係がある事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定によって中村議員の退場を求めます。

（中村議員　退場）

●山中議長（山中康樹） それでは、議案第12号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第12号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第12号指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。ここで退場されております中村議員の入場を求めます。

（中村議員 入場）

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第13号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第13号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第13号指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第14号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第14号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第14号 邑南町課設置条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第15号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第15号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第15号、邑南町情報通信施設条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第16号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第16号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第16号邑南町特別職報酬等審議会条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第17号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第17号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第17号邑南町手数料徴収条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第18号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第18号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第18号邑南町国民健康保険直営診療所条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第19号に対する討論を行います。反対討論は

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第19号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第19号邑南町斎場条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第20号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第20号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第20号邑南町道路占用料徴収条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第21号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)



●山中議長（山中康樹） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第21号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第21号邑南町町営住宅管理条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第22号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第22号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第22号邑南町医療福祉従事者確保奨学基金条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第23号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第23号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第23号邑南町自治

会館・多目的集会所及び農村公園条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きますので、議案第24号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第24号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第24号邑南町日本一の子育て村推進基金条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きますので、議案第25号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第25号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第25号邑南町研修施設条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きますので、議案第26号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第26号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第26号、邑南町香賓館条例の廃止につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第27号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第27号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい全員賛成。全員賛成したがって、議案第27号邑南町地域福祉基金条例の廃止につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第28号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第28号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成したがつて、議案第28号新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第29号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第29号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●山中議長(山中康樹) はい全員賛成。全員賛成したがつて、議案第29号邑南町地域保健福祉計画の一部変更につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第30号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第30号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●山中議長(山中康樹) はい全員賛成。全員賛成したがつて、議案第30号町道路線の廃止につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きますので、議案第31号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第31号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第31号町道路線の認定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きますので、議案第32号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第32号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第32号工事請負契約の変更契約の締結につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きますので、議案第33号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第33号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第33号令和2年度邑南町一般会計補正予算第14号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第34号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第34号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第34号令和2年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第35号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第35号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●山中議長（山中康樹） はい全員賛成。全員賛成したがって、議案第35号令和2年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第4号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第36号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第36号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第36号令和2年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第37号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第37号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第37号令和2年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第4号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第38号に対する討論を行います。反対討論は

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第38号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第38号令和2年度邑南町水道事業会計補正予算第5号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第39号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

●瀧田議員(瀧田 均) 議長。

●山中議長(山中康樹) 2番 瀧田議員。

(議員登壇)

●瀧田議員(瀧田 均) 2番瀧田均です。議案第39号令和3年度一般会計当初予算案について、賛成の立場で討論をいたします。今定例会に上程されました令和3年度の一般会計当初予算案は、123億2,000万円が計上されています。前年度当初予算に比べ、約1億3,000万円率にして1.1%の減額となっています。減額の要因は普通建設事業として、令和2年度に3億1,000万円を計上した防災無線更新事業が完了したこと等と理解しています。令和3年度の当初予算に賛成する理由を3点申し上げます。1点目は、誰ひとり取り残さない人と繋がり支え合うまちづくりをテーマに予算が編成され、コロナ禍の中町民が直面している様々な困りごとやストレスなどに配慮されたものになっている点です。具体的に5つの重点項目をあげてみます。1つ目の地区別戦略発展事業は、今年度各地区で策定が進んでいる実施計画に基づき、各地域で様々な取り組みがされるように5,530万円が計上されています。2つ目の定住促進を支援する事業は、令和3年度から本格的に開所する住宅相談センター運営費に59万円、民間の活力を活用した賃貸住宅建設補助事業には



4, 100万円が計上されています。3つ目の子どもの健やかな成長と学びの機会を保障する事業では、民間保育所運営対策事業補助費に5, 497万円が計上され、そのほか小中学校の学力や教師力の向上等、高校も含めた教育環境整備などにも必要な予算が計上されています。4つ目の活力と魅力ある産業をつくる事業ですが、ブドウ神紅の産地化について必要な予算が確保され、有害鳥獣対策についてはICT捕獲装置導入事業に132万円、被害防止集落支援事業に558万円が新規に計上されています。また森林環境保全対策基金を活用した、きめ細やかな林業振興策も打ち出されています。道の駅瑞穂整備事業が本格的に動き出し、産直市のさらなる拡大による農家の所得向上が期待され、体制の強化が図られる予定となっています。5つ目の誰もが元気なまちづくりの事業は、健康づくりや介護予防生活困窮者対策などを進めるとともに、公民館を核とした人づくりや共生社会づくりに関係する予算が計上されています。賛成の2点目の理由ですが、新型コロナウイルスによる地域経済や町民への影響に配慮されている点です。落ち込んでいる観光業の再興のため、国の交付金を活用した、香木の森公園施設改修事業費3, 353万円や、瑞穂ハイランド再建プロジェクト事業498万円が計上されています。3点目の理由は、来たるデジタル社会や脱炭素社会の実現に向けて必要な予算が計上されている点です。デジタル化社会関係では、プログラミング公営塾事業費153万円、脱炭素社会関係ではゼロカーボンシティの実現に向け、地域新電力事業費として調査費など39万円が計上されています。以上、賛成理由の3点について述べさせていただきましたが、現在新型コロナウイルスワクチンの接種体制について、全国的に関心が高まりつつあります。本町では必要な予算については令和2年度の3月補正予算で予算確保した上で、令和3年度に予算を繰り越すとともに、新年度予算においても関連予算を計上し、ワクチン接種の経費確保等に万全を期している状況と伺っています。コロナ対策に対し関係の方々に御尽力いただいていることで、安心感を持つとともに感謝を申し上げる次第であります。財政運営においては歳出において、ごみ処理施設整備負担金や道の駅整備などの大型事業の予算が計上され、さらに歳入では地方交付税が人口の減少により減額となるなど、厳しい状況ではありますが、歳入の確保や事務事業の見直しなどを進め財政調整基金の取り崩しをせずに、予算が編成されており町民の理解がえられる内容となっています。令和3年度の当初予算が可決されることにより本予算が早期に執行され、町長の施政方針にもあった地域の課題に向き合い、コロナ禍の中の団地で経営難に追い込まれている事業者や、生活困窮者にも支援が行き届き、1人も取り残さない人との繋がりを誰もが実感できるまちづくりを実現していただきたいと思います。以上のことから令和3年度当初予算案は、邑南町の発展のための有益な予算案となっていますので、議案第39号令和3年度一般会計当初予算案に私は賛成いたします。議員各位には賛同いただきますようお願い申し上げ、賛成討論とさせていただきます。

●山中議長（山中康樹） 反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第39号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第39号令和3年度邑南町一般会計予算につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第40号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第40号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第40号令和3年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第41号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第41号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第41号令和3年度

邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きますので、議案第42号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第42に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第42号令和3年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きますので、議案第43号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第43号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第43号令和3年度邑南町下水道事業特別会計予算につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きますので、議案第44号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第44号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第44号令和3年度 邑南町電気通信事業特別会計予算につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第45号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第45号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第45号令和3年度 邑南町水道事業会計予算につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

●山中議長（山中康樹） ここで、休憩に入らせていただきます。再開は午前10時30分とさせていただきます。

—— 午前 時 分 休憩 ——

—— 午前10時30分 再開 ——



追加日程第1 町長提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。ただいま、町長から、議案第46号指定管理者の指定について、議案第47号指定管理者の指定について、議案第48号指定管理者の指定について、以上議案3件が提出されました。お諮りをいたします。議案第46号から議案第48号の議案3件を、日程に追加し追加日程第1として、日程の順序を変更し、ただちに議題としたいと思います。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号から議案第48号の議案3件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更しただちに議題とすることに決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 追加日程第1、町長提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決に入ります。議案第46号から議案第48号の議案3件を、一括上程いたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。

○石橋町長 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長 議案第46号から議案第48号までの提案理由を御説明申し上げます。議案第46号から議案第48号は、指定管理者の指定について議会の議決を求めるものでございます。まず、議案第46号、邑南町いこいの村しまねの指定管理者を「株式会社 ウェルス」に指定しようとするものでございます。次に、議案第47号、いわみ温泉活用施設及び邑南町農林漁業体験施設の指定管理者を「株式会社 ウェルス」に指定しようとするものでございます。次に、議案第48号、香木の森公園バンガローの指定管理者を「株式会社 ウェルス」に指定しようとするものでございます。議案の詳細につきましては、お手元に追加議案の詳細説明資料をお配りしておりますので御確認ください。

●山中議長（山中康樹） 以上で、執行部の説明は終了いたしました。

●山中議長（山中康樹） ここで、暫時休憩とさせていただきます。

——午後 時 分 休憩 ——

●山中議長（山中康樹） 各自説明資料をお読みください。

——午後 時 分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。

~~~~~○~~~~~

### 議案の質疑

●山中議長（山中康樹） これより質疑に入ります。はじめに、議案第46号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●山中議長（山中康樹） 7番 大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 確認をさせてください。委員会であるとか全員協議会の場で指定管理者を決める時に、町からの要望あり向こうからの提案もあったということで、運営におけるコスト管理低コスト化っていう話が出たと思います。受けた方からも光熱費等が多大にかかるのでそれを低減する努力っていうか、提案をしたいということだったんですが、そのコスト管理光熱費の低減っていうのは、今あるいこいの村そのものを使った中で、営業上利用上のコストの低減なのか、建物そのもの構造的なもの、設備等における低コスト化省エネ化を図る計画を作ってもらうというか提言をしてもらうのか、どちらかを教えてください。

○日高副町長 議長。

●山中議長（山中康樹） 日高副町長。

○日高副町長 コスト低減についての提案の内容でございますが、直接どのように具体的な省エネ策をとということではございませんが、提案の中では省エネ診断を行いたいという提案をいただいております。この省エネ診断は、いわゆる施設にありますいろいろな機器類の効率的な利用ができないかということもありますし、施設そのもののこともございますので、まずは診断をしたいという提案でございます。

●山中議長（山中康樹） 7番、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 委員会でもそういう説明を受けて、多分それを受けて、僕がその提案の中で建物等の修繕なり機器の更新が必要などうすんですかっていうのを聞いたと思うんですが、ずっとちょっと気になってまして、建物自体のそういう省エネ診断っていうのは本来町の業務ではないのかと思うんです。町が行うか町が第三者に対してお願いをしてやっていただいて、必要な予算措置なりをして、計画的に改修をしていくっていうのが本来の姿なのかなと思うんです。向こうからの提案を受ければ、それをするかしないかとかした、すればそのまま利益は当然向こうのランニングコストの低減になったので、そこの兼ね合いでそれが指定管理者と町との関係で常に修繕をいつするか、誰の責任かで揉めてきたわけじ

やないですか議論が積みかささせてきたので、本来であればきちっと町がして計画的にそれをやる。その中で指定管理者が、営業なりそういう指定管理の業務をしていただくのが本来の姿であって、指定管理者にそれをやっていただくと、本当その経費は誰が持つのかとか、また新たな協議が必要になってくると思うんです。やはり本来町がすべきことだと思うので、それは町がきちっとするもしくはその負担のお金を出す。その結果は結果であって、それをどうするかはまた町が判断しますよということで整理をしないと、ただでやっていただいて提言を受けて直さないのかっていう話にもなると思うので、そこはきちっと整理をしていただきたいと思うんですがどう思われるか教えてください。僕の考えが正しいのかどうかもあるのでお願いします。

○日高副町長 議長。

●山中議長（山中康樹） 日高副町長。

○日高副町長 はい、ありがとうございます。提案の中ではまだ具体的にどのようなという提案ではございませんので、省エネ診断を自社でやって町にこういうところを直せば、もう少しコストがカットできませんかというような提案をいただけるんだというふうに思っておりますので、どの程度のコストをかけてその診断をされるかということもまだ、具体的には伺っていないところでございますが、大屋議員御指摘のように当然省エネ等の具体的な効果があることについて、町の施設でございますので町の責任もございまして、それから診断をされてこういう形で改修すればよくなるよというような診断を提案をされると思いますけれども、そういう提案を受けて実際にコストとそれから改修費との兼ね合いもございましてそこはしっかり町の方でも、協議しながら対応させていただきたいというふうに考えております。

●山中議長（山中康樹） ほかに、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、議案第46号の質疑を終わります。続きまして、議案第47号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、議案第47号の質疑を終わります。続きまして、議案第48号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●宮田議員（宮田 博） 議長。

●山中議長（山中康樹） 5番 宮田議員。

●宮田議員（宮田 博） はい、これ委員会でも若干触れたと思いますが、このバンガローのこの48号については、いわゆる指定の期間が2年間ということになっておりますよね。縷々見ておりますとこの2事業者から、どうも2団体から応募があつて株式会社のウェルスさんに決めたということなんですが、それはそれでもいいんですけど、この委員会資料の中ではやはり、納付金等々のこともコメントをしてあつて、他の部分とその納付金についてのコメント内容は違う。こちらは改善が早く見込まれているというような状況の中で、なぜ2年とする契約にしなければいけないのかもう一度説明をお願いいたします。

○寺本商工観光課長 議長。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長 はい。まず2年になぜしたかという理由でございますが、香木の森公園の管理を指定管理に出して香夢里も指定管理に出しておりますが、それがあと2年指定管理期間が残っております。特に今遊具を設置しておりますが、新しい遊具古い遊具の管理等もバンガローの方の指定管理者も請負っているというふうになっておりますので、そのあたりを公園管理と一括して出したいという思いがございまして、公園と2年後に一括して指定管理を出したいという思いがありまして、今回2年というふうに他の3年間よりは1年短くさせていただきました。

●宮田議員（宮田 博） 香夢里のことはこれまでの委員会では資料等々では一切触れてなかったと思います、はっきり言って。今回はいわゆるバンガローの指定ということであつて、将来的な香夢里まで一緒にやろうというような構想があるのであれば、最初からその説明も必要じゃないでしょうか、こういう指定管理をする場合に。香夢里については今後2年後にここへ含めるということが何となく馴れ合いの中で決められるような、受けとめ方もできるんじゃないでしょうか。ですから私はその双方の契約期間に合わせるということは、将来ここじゃ2年後には一緒にしますよという町の方の方針が見えるようなことで契約をして本当にいいのかどうか、という疑念がありますがそういった問題はないんでしょうか。

○日高副町長 議長。

●山中議長（山中康樹） 日高副町長。

○日高副町長 はい。それぞれ3施設を別々に公募をかけております。今回合わせて1社が3施設をまとめて取っていただいたので、こういう取っていただくというかそういうことになったわけですがけれども、応募がですね、それぞれの施設に対してあるということも、想定しながらですね、予想といいますかあることも想定しながら行ったものでございます。ですので先ほど言いましたように、広く公園自体を今の香夢里も含めてのことではありますけれども、公園そのものの今やっている管理期間が、あと2年ということですので、公園につい



ては将来確定的な構想ではないんですけれども、現在の期間があと2年ということで将来公園自体を広く管理していただけるということも想定しながら出したもので、先ほど言いましたように3施設をいっぺんにということで、ウエルスさんをお願いをしたいというふうにしてありますが、公募の段階では、それぞれのところに応募があるということも想定しておりますので、2年ということがございますし、公募をかけさせていただきたいということで常任委員会等でも、そのへんは説明しながらやってきたというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

●山中議長（山中康樹） 他に質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、議案第48号の質疑を終わります。以上で、議案第46号から議案第48号の質疑は、すべて終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

議案の討論・採決

●山中議長（山中康樹） これより、議案の討論、採決に入ります。議案第46号に対する討論を行います。討論は、反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。はじめに、反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第46号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。全員賛成したがつて、議案第46号、指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第47号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第47号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第47号、指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第48号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第48号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。全員賛成したがって、議案第48号、指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

●山中議長（山中康樹） ここで、暫時休憩とさせていただきます

—— 午前 時 分 休憩 ——

—— 午前 時 分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

日程の追加 議長発議

●**山中議長（山中康樹）** 再開をいたします。ここでお諮りをいたします。先ほど、議会運営委員会委員長から、発委第1号、邑南町議会の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、発委第2号、邑南町議会委員会条例の一部改正について、発委第3号、邑南町議会会議規則の一部改正についてが、また、産業建設常任委員会委員長から、発委第4号、緊急事態宣言の影響を受ける飲食店等関連事業者への支援を求める意見書について、が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに議題にいたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●**山中議長（山中康樹）** 異議なしと認めます。したがって、発委第1号から発委第4号を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。



追加日程第2 委員会提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

●**山中議長（山中康樹）** 追加日程第2、委員会提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。

●**山中議長（山中康樹）** はじめに、発委第1号から発委第3号まで3件を一括議題といたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。

●**大屋議会運営委員会委員長** 議長。

●**山中議長（山中康樹）** 大屋議会運営委員会委員長。

（委員長登壇）

●**大屋議会運営委員会委員長** 議会運営委員会より発委第1号として、邑南町議会の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について提案をいたします。提案理由は議員報酬の支給について、月の途中で任期の開始または満場があった場合、今まではあの運用により日割式で計算をして支給していたものを、条例に明文化し整理するものです。新旧対照表をお願いします。第1条の第2項により就任等した場合日割りにすること、第3項によりまして任期が満了した場合の扱い、第4項につきましては死亡した場合には月割りとすることで、第5項にその月割りの計算方法を示しております。改正によりまして何かが変わるわけではなくて、事務的な整理として条例に明文化するものです。施行は公布の日からとします。続きまして発委第2号とし、邑南町議会委員会条例の一部改正について提案をいたします。提案理由は課の設置条例改正に伴い、委員会の所管並びに議員定数変更に伴う委員会の定数を見

直すものです。新旧対照表をお願いいたします。全部改正となっておりますが、新しくできました情報みらい創造課を総務教民常任委員会の所管とすること。改正によりましてなくなります、会計課及び管財課を削除するものです。委員定数につきましては、議員定数の変更に伴いましてそれぞれ6人とするものです。1枚戻っていただきまして付則としてこの条例は、令和3年4月1日から施行する。ただし、別表中委員の定数については次の一般選挙後に初めて開かれる議会より適用するとするものです。

続きまして、同じく議会運営委員会より発委第3号とし、邑南町議会会議規則の一部改正について提案をいたします。提案理由は全国町村議会議長会の定める標準町村議会会議規則の改正に伴い、改正を行うものです。具体的な改正内容につきましては、新旧対照表をお願いいたします。第2条で、欠席理由が今までは事故のためというところを、具体的に交渉、傷病、出産、育児、介護、看護、配偶者の出産補助、その他やむを得ない事由と改めるものです。併せまして第2項で出産のための欠席につきまして、その取り扱いを定めるものです。もう1点、第88条で請願書の記載事項等ということで、後半の方見ていただければと請願者につきまして今までは、氏名等を記載し押印しなければならなかったものを、署名または記名押印とするものです。この規則につきましては、公布の日から施行します。以上3議案です。内容御確認の上御審議をよろしくをお願いいたします。

●**山中議長（山中康樹）** 以上で、提出者の説明は、終了いたしました。これより質疑に入ります。はじめに、発委第1号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●**山中議長（山中康樹）** 無いようですので、発委第1号の質疑を終わります。続きまして、発委第2号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●**山中議長（山中康樹）** 無いようですので、発委第2号の質疑を終わります。続きまして、発委第3号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●**山中議長（山中康樹）** 無いようですので、発委第3号の質疑を終わります。以上で、発委第1号から発委第3号の質疑は、すべて終了いたしました。

（委員長降壇）

~~~~~○~~~~~

（発委第1号～発委第3号：討論、採決）

●**山中議長（山中康樹）** これより討論、採決に入ります。発委第1号に対する討論を行い

ます。討論は、反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。はじめに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。発委第1号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成したがって、発委第1号、邑南町議会の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、発委第2号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。発委第2号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成したがって、発委第2号、邑南町議会委員会条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、発委第3号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●**山中議長(山中康樹)** 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。発委第3号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●**山中議長(山中康樹)** はい、全員賛成。全員賛成したがって、発委第3号、邑南町議会会議規則の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

(発委第4号：議案の上程、説明、質疑)

●**山中議長(山中康樹)** 続きまして、発委第4号を議題といたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。

●**亀山産業建設常任委員会委員長** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山産業建設常任委員会委員長。

(委員長登壇)

●**産業建設常任委員会委員長** 産業建設常任委員会からの発委について、朗読説明をいたします。発委第4号。令和3年3月12日、邑南町議会議長、山中康樹様。提案者、産業建設常任委員会委員長、亀山和巳。緊急事態宣言の影響を受ける飲食店等関連事業者への支援を求める意見書について、上記の議案を別紙のとおり会議規則第13条第3項の規定により提出します。提案理由としましては、新型コロナウイルスを原因とするコロナ禍は変異株による感染など、いまだ収束の見込みが読めない状況にあります。国においては、新型コロナ感染防止のために、全国民一律個人への給付金や布マスクの配布に始まり、地方創生臨時交付金を全国の自治体に交付、また、経営継続補助金等直接国が交付するものも含め、感染症対応分や地域経済対応分として、巨額の国費が投じられています。感染の波が第1波、第2波、第3波起こることと並行して、地方創生臨時交付金も一次、二次、三次が交付されています。また、感染防止対策の柱として飲食に繋がる人の流れを抑制することを目的に、緊急事態宣言対象地域等の飲食店営業時間短縮を要請し、国は臨時交付金に約2兆1,000億円もの巨費を協力要請推進枠として設け、時間短縮要請協力金の交付を始めたところがございます。これは営業時間短縮した地域の飲食店に限定しているもので、島根県のように時間短縮以外の対応で対応している地域には全く交付されないという、大変不公平な経済対策となっています。ちなみにこれは31の都道府県に交付され、16の県が不交付で国からのコロナ対策交付金全体で見ても人口1人あたりに換算すると、東京都は3万1,000円、島根県は9,000円という状況にあります。このように余りにも公平性を欠く施策は、財政

基盤の弱い自治体への配慮を欠いたものであり、不公平の是正を国に強く求めていくことが適当であると委員会で判断いたしました。なお、飲食関係者以外でも町内で困窮している事業者があるので、そのことも配慮すべきとの意見もありましたが、ここでは、不公平是正を求めることにポイントを絞った意見書案としていることを御了解いただきたいと思います。それでは続いて、意見書案の朗読をさせていただきます。緊急事態宣言の影響を受ける飲食店等関連事業者への支援を求める意見書。本年1月、大都市圏においては新型コロナウイルス感染拡大を受けて、緊急事態宣言が再発令された。この宣言に伴う対策の内容は飲食店の時間短縮に重きを置いたものであり、このことやGOTOトラベル全国一斉停止が地方にも影響し、島根県のような感染が抑えられている地域内においても、飲食店の利用を控える傾向が非常に強くなったところである。こうしたことから邑南町内の飲食店及びその関連事業者は、緊急事態宣言の発令地域や時短要請がされている地域、以下緊急事態宣言地域という、それと同様に売り上げが大幅に落ち込み極めて厳しい経営環境に置かれることになり、倒産する事業者も出始めたところである。一方、国の飲食業者への時短要請協力金やその関連事業者への一時支給金などの支援は、制度としては全国を対象としているものの、実態としてこれらの支援を受けられる事業者は、緊急事態宣言等を地域に限られているところである。緊急事態宣言地域であるか否かを問わず、同じような厳しい経営環境にあれば、同様に支援の手は差し伸べられるべきである。緊急事態宣言等を地域でないことをもって、支援措置がないということは著しく不公平であり早急に是正すべきものと考えます。またこうした厳しいときこそ、財政基盤の脆弱な地方への配慮が必要と考えます。このような状況を踏まえ、下記の事項に取り組むことを強く求める。記。①緊急事態宣言等地域以外の地域において厳しい経営環境にある飲食店に対し、緊急事態宣言地域等同様に飲食店向けの給付金を支給するとともに、緊急事態制限地域の飲食店との取引に限定して実施する予定の、緊急事態宣言の影響緩和に係る一時金支援金を、緊急事態宣言地域以外の飲食店との取引も対象とした制度に拡充すること。②新型コロナウイルス感染拡大により厳しい経営環境にある飲食店等関連業者への支援を拡充すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見を提出する。令和3年3月12日、島根県邑南町議会。提出先でございますが、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣経済財政政策、中小企業庁官長であります。これには、また地元選出の国会議員にはこの意見書を上げたのち、報告として国会議員に上げていって、後押し協力また要請に協力していただくようお願いする予定でございます。ただいま提案しました意見書案と同じ趣旨での国へ働きかける動きが高まりつつあります。そこで本議会としましても、議員諸子全員の力強い賛同を終えまして、全国的な動きとして国に強く働きかけていくことができるようよろしくお願いいたします。以上です。

●**山中議長（山中康樹）** 以上で、提出者の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。はじめに、発委第4号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●**山中議長（山中康樹）** 無いようですので、発委第4号の質疑を終わります。

(委員長降壇)

~~~~~○~~~~~

(発委第4号：討論、採決)

●山中議長(山中康樹) これより討論、採決に入ります。発委第4号に対する討論を行います。討論は、反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。討論に入ります。はじめに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。発委第4号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成したがって、発委第4号、緊急事態宣言の影響を受ける飲食店等関連事業者への支援を求める意見書につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第5 閉会中の継続調査の付託

●山中議長(山中康樹) 日程第5、閉会中の継続調査の付託についてを議題といたします。各委員長よりお手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。お諮りをいたします。各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続調査に付することに、御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第6 議員派遣について

●山中議長(山中康樹) 日程第6、議員派遣についてを、議題といたします。お諮りをいたします。邑南町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配布のとおり、議員を派遣



いたしたいと存じます。これに、御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配布のとおり、議員を派遣することに決定をいたしました。



### 閉会宣告

●山中議長(山中康樹) 以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。お諮りをいたします。本定例会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、本日をもって閉会といたしたいと思えます。これに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。以上をもちまして、本日の会議を閉じます。これもちまして、令和3年第2回邑南町議会定例会を閉会といたします。お疲れ様でございました。

—— 午前11時10分 閉会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員